**解散公告（第一回）**

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年五月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

神奈川県大和市下鶴間一丁目一番一号

財団法人大和市学校建設公社

清算人　朽名　勇

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十五年二月十四日開催の理事会及び評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

大阪府大阪市中央区本町四丁目一番三号本願寺津村別院内

財団法人真宗本願寺派大阪教区教学財団

代表清算人　石田　眞住

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十五年五月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

大阪府大東市新田本町三一番地

財団法人新田公民館

代表清算人　北村　哲夫

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十五年四月三十日寄附行為の規定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

沖縄県那覇市安里一丁目七番三号

財団法人おもと会

代表清算人　石井　和博

**解散公告（第二回）**

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

札幌市北区新川五条四丁目四番七号

財団法人蟠渓健康センター

代表清算人　上田　典秀

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

宮城県石巻市中央三丁目一番二九―四〇六号

財団法人本町衛生協和会

代表清算人　佐藤　宣

**解散公告（第二回）**

当法人は平成二十五年四月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

茨城県常陸大宮市中富町三一三五番地の六

財団法人常陸大宮市勤労者等福祉事業団

代表清算人　三次真一郎

**解散公告（第二回）**

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

東京都中央区新川二丁目一三番一〇号

社団法人政府資料等普及調査会

代表清算人　大和田義明

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十五年四月三十日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

宮崎県西諸県郡高原町大字後川内五一〇三

温水平生産森林組合

代表清算人　清水　公雄

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年二月十五日開催の社員総会の決議により平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

宮城県石巻市魚町三丁目六番一号

社団法人宮城県漁業無線公社

代表清算人　川村　亨

代表清算人　長田　穣

代表清算人　佐藤　充輔

代表清算人　阿部力太郎

代表清算人　小玉　助勝

**解散公告（第三回）**

当組合は、平成二十五年三月二十九日付指令市整第六二一号により、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

埼玉県越谷市弥生町一一番五号大野ビル二階

越谷駅東口市街地再開発組合

代表清算人　高藤　弥

**解散公告（第三回）**

当土地改良区は、平成二十四年十一月十一日開催の臨時総会の決議により、平成二十五年二月一日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

千葉県南房総市犬掛六〇六番地

南房総市犬掛土地改良区

代表清算人　石井　洋夫

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

千葉県木更津市茅野六八三番地一

財団法人富来田保育園

代表清算人　五十嵐智子

**解散公告（第三回）**

当組合は、平成二十五年五月一日周南市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

山口県周南市大字呼坂字叶松七八二番一二

熊毛藤ヶ埒土地区画整理組合

清算人　坂本　春彦

**配当公告**

福岡県大野城市仲畑二丁目一一番五号

右の者に対する福岡地方裁判所平成二十四年（フ第二八八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金七五、五九一、二一三円

一、配当することのできる金額

金一六、五〇〇、〇九五円

平成二十五年六月三日

福岡市中央区大名一丁目八―二〇大名クリエイトビル五階　破産管財人　植田　正男

**資格喪失及び信認金の返還のお知らせ**

平成二十五年六月一日午前五時をもって、本取引所の取引参加者リテラ・クレア証券株式会社は、為替証拠金取引資格及び同清算資格を喪失しました。同時に立花証券株式会社はリテラ・クレア証券株式会社が保有する取引資格及び清算資格を名義書換により取得しました。

リテラ・クレア証券株式会社の信認金は、平成二十五年十二月四日以降、リテラ・クレア証券株式会社に返還いたします。

平成二十五年六月三日

株式会社東京金融取引所